

第8期総合計画案に対する意見一覧(回答版)

No	計画に対する意見	意見に対する町の考え方
1	総論第2部2策定の視点(P2)「成果指標」の達成度町民参加による定期的(理想は毎年度)な点検・評価を実施。その達成状況等を公表し目に見えるようにしてほしい	定期的な点検・評価の実施、公表方法について、年数も含めて検討します。
2	基本計画第1部パートナーシップ(仮)の章立て新設 地方分権一括法(平成12年施行)により地域のことは地域で決める時代になり、住民、事業者、行政の協働・連携が必要不可欠となった。他町村では住民参加条例や自治基本条例により明確化されているので、ルール化が求められる。基本としては①行政情報の積極的発信と共有②町民参加の促進(パブリックコメントの徹底、審議会等委員の選考基準や公募制などの参加機会づくり③町民意識調査の定期化と結果公表④町民活動との連携(共に実施することが適当と認められるものに、対等関係で積極的に取り組む)などを望みたい。	①~④について、ここまで個別具体的に記載していませんが、大枠での趣旨としては計画の中に盛り込んでいると考えます。
3	第1章町民組織 施策の成果指標(P18)町内会活動への参加率を意識調査項目として加えられないか。	次回の意識調査時に、項目として追加するかどうかを検討します。
4	第5章行財政第1部指標(P25)住みやすさ率は無理がある。アンケート結果によらず、意識調査項目として考えてはどうか。	行政サービスの向上によって、住みやすさが向上するという考え方から指標として設定しましたが、再検討した結果ご意見をいただいたとおり、住みやすさ率を用いることは無理があるため、修正します。
5	第3節1財政主要施策(P28)(4)財政状況の公表を加えたい。	財政状況は、議会、広報、町ホームページで行っており、町民への周知が必要なことは認識しています。
6	基本計画第2部 第1章第1部 2児童福祉 指標(P37)子どもセンターなかよしの子育て支援室利用者数を加えたい。(事業概要のデータ)	なかよしに来られない親子をいかに来てもらって支援を実施することも子育て支援センターの役割の一つであり、延べ人数での利用者数のみでは支援が浸透したかどうか計られない部分であります。

No	計画に対する意見	意見に対する考え方
7	3 発達支援 指標（P38）学校施設、満足度は無理がある。	発達支援のうち、「通級指導教室」は「新得小学校」に設置しており、新得小教諭が授業内通級などの担当をしており、学校施設及び学校が提供している教育環境の一つです。
8	第2節 地域福祉・その他の福祉 課題（P39）4行目形成は結成が適切。 主要施策2（P40）地域活動の推進役福祉委員などの支援が必要と思う。	「形成」でも適切と考えます。また、町内会福祉委員との連携は、地域福祉の推進のため町としても重要と考えます。
9	第3節 障がい福祉 指標（P43）手話の普及度があってもよい。	将来の普及度向上を目指すための指標となる現在普及度を把握していないため指標として採用していません。
10	第4節 高齢者福祉 主要施策（P45）老人福祉施設の整備支援について、実施計画にも特養、老健施設等の計上があり、明文化したほうが良い。	特養、老健施設なども含めた施設等を「基盤（地域包括ケアシステム）」としています。
11	第3部 第1節学校教育の充実 主要施策（P59）施策の方向が不明。4の解消、5の充実、8の充実を追記。指標に学校給食の満足度があっても良い。	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の方向性をわかりやすい表現とするため、文言を加筆修正します。 ・学校給食については、毎年児童生徒に対して、アンケートを実施していますが、①児童生徒及び教職員のみが食べていること、②子どもには提供量と給食費との費用比較はできないこと、③自分の好みのメニューについてのコメントとなりやすく全体評価と見なせないこと、④自分の食べたい量、好きなメニューの要望が多いことなどから町としては「学校給食への満足度」を図る項目としては適当では無く、また指標の目標値の設定は困難であると判断しております。
12	第2章 第1節 現況（文化財）（P63）平成25年度文化財保護審議会の答申を得て、町文化財として2件指定していることを追記してはどうか。	町指定文化財について町民に周知する観点から、指定件数について追記いたします。

No	計画に対する意見	意見に対する考え方
13	第3節 スポーツ 指標（P72）フロアーカーリング大会参加数、合宿選手などの宿泊数があっても良い	指標設定にあたり、そこまでは個別な指標設定は考えておりません。
14	第4部 第3節 施策の方針（P78）対象認定農業者に限定されるのか。	実施する事業によって、対象が「認定農業者」に限定されるが、家畜衛生対策、有害鳥獣対策等認定農業者に限定されない施策もあるため計画内容を修正する。
15	主要施策（P78）1の生産基盤の整備に畑総、草地整備など農業基盤整備、土づくりなども含まれるのか。もう少し具体的表現すると分かりやすい。	「生産基盤の整備」には、畑地や草地の整備及び道路整備等を含めておりましたが、具体的な語句を追加して修正いたします。
16	指標（P79）「の増」はிரらない。他のところでも「の増大」「の向上」などの表現あり要確認。	計画全体の中で記載方法を整理します。
17	第3章 第1節 指標（P83）高品販売額、従業員数があっても良い。	商品販売額については、当初素案の段階で指標として採用しておりましたが、指標とする統計調査の内容によっても把握できる数値にはばらつきがあること、現時点でも毎年増減があり、10年後の指標として設定しにくいことから、第8期総合計画策定委員会及び理事者ヒアリングにおいて協議した結果、指標として採用しないこととなりました。また、従業員数については、指標としている事業所数とほぼ比例すると考えられ、指標としては重複するため記載いたしません。

No	計画に対する意見	意見に対する考え方
18	第5部 第1章 第2節現況（P87）「平成25年都市計画マスタープランを策定、都市づくりの目標と主要プランの推進プログラムを設定している」ことを追記してはどうか。	これまでの経過で新たに都市計画マスタープランを策定しているため指摘のとおり追記します。
19	第2章 第1節 主要施策（P91）1（1）道路の改修にあたっては高齢者など弱者に対応し、バリアフリー化に配慮頂きたい。（5）除雪排雪に伴う残雪対策について、高齢化により共助でも自力処理が難しくなっている。定住対策的にも知恵をしぼりたい。安心の確保にもなる。	利用者の利便性、安全確保を設計（ユニバーサルデザイン・バリアフリー）で考慮した整備を進めます。除雪後の残雪処理対策については、高齢者等対策に係る関係部署と協議を行っています。
20	第2節 課題（P93）利用に不慣れな方→不慣れな利用者	「慣れていない方」と表現しており不適切ではないと考えます。
21	第3章 指標（P96）水道普及率、未普及戸数は欲しい	計画人口普及率は水道・簡易水道事業の給水区域内の計画人口（水道5,990人 簡水865人に対する給水人口（水道5,290人簡水546人）で算定されています。給水区域内の実人口は水道5,361人 簡易水道599人であり、水道は98.7%、簡易水道は91.2%の方が利用しています。実際に住んでいる方の9割以上に普及している状況のため、目標として採用いたしませんでした。
22	第4章 第3節タイトル（P103）「景観」を加えたい。主要施策（P104）中期的景観のあり方として、景観法における景観計画の策定または都市緑地法の基本計画の策定などを目指してはどうか	景観計画、都市緑地法等については都市計画で対応できます。
23	第8章 指標（P115）火災出勤件数、応急・救急講習会の開催件数を加えてはどうか	施策の成果指標に含まれないと思われるので別な方法で周知するよう検討します。

No	計画に対する意見	意見に対する考え方
24	<p>第9章 主要施策（P116）1 地域防災力具体性に欠けるので加筆してはどうか。（1）自主防災組織の結成と育成支援（2）防災情報の発信による防災意識の高揚</p>	<p>地域防災力の向上としまして、自主防災組織立ち上げ及び支援等具体的な文言を加筆し修正します。</p>
25	<p>3 防災訓練は職員対象は当然と思うが、町民や自主防災組織を対象とした実施も必要である。4として「広域共助の推進」として、大規模災害発生時の自治体間、企業・NPO法人等の協定など広域連携による防災を進めると加えてはどうか</p>	<p>職員による各種災害を想定した訓練も町内会、関係機関との連携した訓練となるため修正します。</p>
26	<p>実施計画において防災関係の記載が一文もない。自主防災組織化など新規事業であり、事業費の多少にかかわらず計上すべきと考える。</p>	<p>ご意見のとおりと考え計上します。</p>
27	<p>指標（P117）避難場所の認知度があっても良い</p>	<p>現状での認知度の指標が不明であるので、今後は広報紙等で常に周知し多くの住民に認知されるようにします。</p>
28	<p>第10章 指標（P118）算出方法の「同左」はいらない。</p>	<p>計画全体の中で記載方法を整理します。</p>

No	計画に対する意見	意見に対する考え方
29	全体的に1 現況：町民委員の参画により策定した中・長期の各分野の計画は、名称、策定年度程度は記載するべきと考える。数字のデータ表示は端的に分かりやすく評価できる。意識的に表現に心掛けるべきと思う。	計画書作成にあたり、そこまで詳細な記載は考えておりません。
	全体的に2 主要施策：方針において必要性を認めたものについては10年間というスパンの中では、何らかのアプローチがあるべきと思う。表現がアバウトで施策の意味不明のものがある。特にソフト事業が増加する傾向にあり、より具体的表現が好ましい。	主要施策、方針については可能な限り具体的な表現で方向性を記載していると考えます。
	全体的に3 成果指標：今回初めて設定されたもので、数字化されることで分かりやすくなるので評価したい。指標項目の設定については、既存の調査だけに頼らず、新たな意識調査項目として統計化しても良いと考える。	施策の評価を行う過程で意識調査も必要であるため、今後の取り組みの中で検討します。
	全体的に4 意識調査：これまでは計画の策定に向けた調査が主だったが、計画の評価点検は細かく（毎年度実施の自治体もある）実施することが施策展開などにも生かされることになる。マスコミの世論調査（電話による抽出方式）など参考としたい。	同上
30	計画素案に対する意見など 1 素案の公表 本編は130ページにも及ぶものであり、公表場所で読破するには難しい。ダイジェスト版など持ち帰りできる資料を作るとか、素案説明会開くなど計画内容を把握できる機会を考えて欲しかった。町民の入手努力も必要だが協働する行政の創意が求められる。	ぽっかぽっか心トークでダイジェスト版により説明して、町民の意見を反映できる場として設定しました。今後は、素案説明会の開催、ダイジェスト版の同時公表などの工夫を検討します。
	計画素案に対する意見など 2 協働拠点の構築 広聴活動の参加者減少には情報が共有されていない側面がある。計画のスタートを機に職員の地域担当制など新しいアプローチを考えたい。	地域特有の要望把握や課題解決など担当制の目的・必要性を含めて今後検討していきます。

No	計画に対する意見	意見に対する考え方
31	<p>「総合計画」は「町民と行政が目標を共有し、協働のまちづくりを推進していくため、政策の目標や実現に向けた方向性など、本町が目指すべき将来像を具体的に示し、分かりやすい計画とします」P2とあります。しかし、縦割り行政を反映した「部会」方式の策定作業の結果、部会ごとの計画案はそれぞれ個別化され、町全体としての計画の関連性が希薄で、残念ながら「具体的」な将来像が見えにくくなっています。たとえば、巻末の部会別の実施計画の「部会」での、「町全体」としての優先順位すら分からないということです。「町民と行政が目標を共有」するためにパブリックコメントを応募するという一種のアリバイづくり～行政と住民が意見交換が出来ない一方通行の～、また地域分断型の「ぽっかぽか心とーく」で終わらせないために数年ぶりで「町づくり大会」を復活させ「行政と住民」が町全体的に集まるなかで直接意見交換ができる場を設定して欲しいと思います。</p> <p>人口目標について 「総合計画」の13Pに「人口の目標」が記されています。別に「新得町人口ビジョン」、そして関連した「新得町まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子」を策定しているようですが、いずれも「国立社会保障・人口問題研究所」（以下「社人研」）のデータを使用しています。もちろん、内閣府の「まち・ひと・しごと創生本部」が進める「地方創生」もこの「社人研」のデータを根拠にしています。しかし、このデータには①データ時期の古さ ②2000年代後半の定住実績評価の低さ ③データ単位は現在の市町村 ④東京一極集中の持続を仮定 といった問題点が指摘されています。しかし、すでにこの「人口減少予測」を見事に裏切って「どっこい生きている」ことを実証した自治体はいくつもあります。そこに見られるのは、いつまでも「大規模・集中化」による経済成長一辺倒の社会システムでは、人々の暮らしも地域も資源も環境も「使い捨て」されることになるので、工場誘致や観光開発といった派手な「地域外からのお金」獲得策ではなく「地域内経済循環」を強化し循環型の地域社会を実現していく社会システムの在り方を住民と共に構築していくことが必要だと思えます。かつて、町長は担当課長として携わった「第6期総合計画」策定時に「人口は施策のあとについてくる」という名言を残し、策定計画から「人口」が削除されました。「社人研」の無機質な数字の羅列ではなく、人口＝人生の数と捉え、この20年間、新得の人々の人生が「町づくり」の施策との関わりでどのように変化したのか検証していくことからまず始めなければならぬでしょう。河川で魚が釣れなくなったからといって養殖魚を放流しても、河川の水質・餌などの環境でやがて元に戻ってしまうことは自明のことです。その意味で、新得の基幹産業である農林業分野にどれだけ斬新な取り組みがあるかと期待しましたが、それは見事に裏切られました。</p>	<p>第8期総合計画の作成に当たっては、町民、行財政、保健福祉、教育、施設、産業の6部会60名で構成する町づくり推進協議会で昨年度より2年間にわたり議論しながら進めてきました。</p> <p>また、7期総合計画施策の評価を実施し、重点課題を設定のうえ、具体的な成果指標を設定し、解決に向けて取り組む計画、見直し出来る計画として作成してきました。</p> <p>協働、保健福祉、教育文化、産業、生活環境の5つの基本目標を柱として、今後10年間の新得町の持続的な発展に必要な事業が網羅された計画になっている考えます。</p>